

重要事項説明書

あなたに対する訪問看護サービスの提供開始にあたり、厚生省令第37号第8条に基づいて、当事業者があなたに説明すべき重要事項は、次の通りです。

1. 事業者概要	
事業者名称	株式会社ワン・ライフ
主たる事務所の所在地	神奈川県相模原市中央区氷川町14-10 1階A号室
代表者氏名	平塚 悠紀
電話番号	042-753-9417

介護保険法令に基づき東京都知事から指定を受けている事業所名称（指定番号）	各事業所につき介護保険法令に基づき東京都知事から指定を受けている居宅介護サービスの種類
ワン・ライフ訪問看護ステーション	訪問看護（1462690303）

2. ご利用事業所	
ご利用事業所の名称	① ワン・ライフ訪問看護ステーション
	② ワン・ライフ訪問看護ステーション サテライト緑区
指定番号	1462690303
所在地	① 神奈川県相模原市中央区清新1-6-14二幸ビル1階
	②神奈川県相模原市緑区大島3029-1-5
電話番号	①042-768-7955

3. 事業の目的と運営方針	
事業の目的	退院後または生活上の身体機能の不利益により日常生活に困難をきたしている本地域住民に対し、訪問による看護およびリハビリテーションを提供することにより、地域医療および福祉に資する。 適正かつ良質の訪問看護を提供することにより、利用者の生活の質を確保し、健康管理及び日常生活の維持・回復を図り、より良い在宅療養ができるよう努力する。
事業の目的 運営の方針	適正かつ良質の訪問看護を提供することにより、利用者の生活の質を確保し、健康管理及び日常生活の維持・回復を図り、より良い在宅療養ができるよう努力する。

4. ご利用事業所の職員体制	
ご利用事業所の職種別従業員数	勤務の体制
管理者（理学療法士）：古井 吉洋	常勤1名 昼勤（午前8時30分～午後5時）夜勤なし（訪問看護業務と兼務）
看護師 8名	常勤2名 非常勤6名 昼勤（午前8時30分～午後5時）夜勤なし
准看護師 0名	常勤0名 非常勤0名 昼勤（午前8時30分～午後5時）夜勤なし
理学療法士 6名	常勤4名 非常勤2名 昼勤（午前8時30分～午後5時）夜勤なし
作業療法士 3名	常勤2名 非常勤1名 昼勤（午前8時30分～午後5時）夜勤なし
言語聴覚士 2名	非常勤2名 昼勤：火曜日～木曜日（午前10時～午後2時）夜勤なし

5. 営業時間	
営業日	月曜日～金曜日（12/30～1/3 及び祝日を除く）
営業時間	午前8時30分～午後5時

6. 事業の実施地域
相模原市（一部除く）座間市（一部）大和市（一部）
町田市（小山町、小山ヶ丘、常磐町、根岸町、矢部町）
八王子市（南大沢）
※上記地域以外でもご希望の方はご相談ください。

7. 利用料：サービス内容説明書に記載

8. 苦情相談窓口
苦情内容に関して、サービス向上、スタッフ教育のため記録を残させていただきます。
当事業所相談窓口： 042-768-7955（担当：古井 / 平日 8:30～17:00）
公的機関・自治体窓口：神奈川県国民健康保険団体連合会、東京都国民健康保険団体連合会、相模原市（福祉基盤課・医療安全相談窓口）、町田市（介護保険課）、八王子市（介護保険課）
※各公的機関への相談・苦情申立てを行う場合は、各自治体の代表窓口または公式ホームページ等で最新の連絡先をご確認の上、お問い合わせください。

9. ご利用にあたってのお願い
（ハラスメント対策・BCPに関する同意）
利用者様およびご家族様に、安全かつ適切な訪問看護を継続して提供するため、下記事項へのご理解とご協力をお願いいたします。
サービス中の禁煙： 受動喫煙防止のため、訪問看護提供中（および訪問直前）は、室内での喫煙（加熱式・電子タバコ含む）をお控えください。
適切な環境保持： 職員が安全・衛生的に動けるよう、排泄物（ペット含む）や汚物の適切な処理、スペースの確保にご協力ください。
無断撮影・録音の禁止： 職員のプライバシー保護のため、サービス中の様子の無断撮影・録音、およびそれらのSNS等への投稿はご遠慮ください。
（災害・感染症発生時（BCP）の対応）
大震災や感染症の大流行などが発生した際、当事業所の業務継続計画（BCP）に基づき、医療的緊急性の高い方を優先した訪問看護体制（日時の変更や回数調整など）へ一時的に切り替える場合があります。
※上記ハラスメント行為や禁止事項に対して改善が見られない場合は、安全確保のため、組織の判断によりサービスの提供を一時停止、または直ちに契約を解除することがあります。

10. 緊急時の対応方法
サービスの提供を行なっている時に、利用者様の容態の急変が生じた場合、必要に応じて臨時応急の手当を行なうとともに、速やかに主治医に連絡を取るなど必要な対応を講じます。また、別紙、緊急時連絡先に連絡いたします。

11. 事故発生時の対応
訪問看護サービスの提供を行っているときに事故が発生した場合、市町村、家族、居宅介護支援事業者等に連絡を行うとともに、必要な対応を講じます。また、賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行います。なお事故防止、スタッフの教育のため記録を残させていただきます。

12. 秘密保持
正当な理由がない限り、その業務上知り得た甲及びその後見人又は家族の秘密を漏らしません。

13. 衛生管理
サービスの提供に関して衛生管理に努め、別書に定める事業所内感染対策マニュアルにより必要な対応を致します。

14. 従業員の研修機会の確保
社会的使命を充分認識し、従業員の資質向上を図るために研修機会を設け、また、業務体制を整備するものとする。

15. 虐待の防止に関する方針
当事業所は、利用者様の尊厳保持と虐待防止のため、以下の措置を講じています。
(1) 虐待防止に関する責任者の配置および社内委員会の設置
(2) 従業者に対する虐待防止・人権擁護のための定期的な研修の実施
(3) 虐待の疑いが生じた際の、市町村や関係機関への迅速な通報体制の整備

年 月 日
(乙) 当事業者は、甲1に対する訪問看護サービスの提供開始にあたり（甲1、甲2（代理人））に対して重要事項説明書に基づいて、重要事項を説明しました。

(乙) 居宅サービス事業者

重要事項説明書

主たる事務所所在地 神奈川県相模原市中央区清新一-6-14二幸ビル1階

名称 ワン・ライフ訪問看護ステーション

説明者氏名

(甲) 私は、重要事項説明書に基づいて、乙から重要事項の説明を受け、同意し交付されました。

(甲1) 利用者 住所

氏名

(甲2) 代理人 住所

氏名

☐ 指定訪問看護サービス内容説明書

☐ 指定予防訪問看護サービス内容説明書

当事業者が、貴方様に提供するサービスは以下の通りです。

1、訪問看護サービス内容

曜日	時間帯	内容	訪問職員
			(他) 理学療法士・作業療法士 言語聴覚士・看護師
			(他) 理学療法士・作業療法士 言語聴覚士・看護師

理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・看護職員と協同して把握するため利用開始時や状態変化に応じて定期的に看護職員が訪問いたします。訪問職員は、常に身分証明書を携帯していますので、必要な場合はいつでもその提示をお求めください。

2、利用者負担額

※病院窓口提示する公費受給者証等をお持ちの場合は、随時確認させていただくことがあります。その際はご協力よろしくお願いたします。

貴方様が支払う利用者負担額は、おおよそ以下の通りです。

(1-1) 介護保険適用分

区分	時間	単位	訪問回数	単位数単価	1ヶ月あたりの介護保険適用分 利用者負担額(10割 切捨て)
基本 料金	訪問Ⅰ2 (30分未満)	471 単位	×	×1084	円
	予訪問Ⅰ2 (30分未満)	451 単位			
	訪問Ⅰ3 (30分以上60分未満)	823 単位	×	×1084	円
	予訪問Ⅰ3 (30分以上60分未満)	794 単位			
	訪問Ⅰ4 (60分以上90分未満)	1128 単位	×	×1084	円
	予訪問Ⅰ4 (60分以上90分未満)	1090 単位			
	①訪問Ⅰ5 : 1枠(20分) ②訪問Ⅰ5 : 2枠(40分) ③訪問Ⅰ5・2超 : 3枠(60分)	① 286 単位 ② 572 単位 ③ 771 単位	×	×1084	円
	④予訪問Ⅰ5 : 1回(20分) ⑤予訪問Ⅰ5 : 2回(40分) ※開始日の属する日から12か月経過した方	④ 276 単位 ⑤ 552 単位 ※1回-5 単位			
	特別管理加算	① 500 単位 ② 250 単位	1月に1回	×1084	円
	長時間訪問看護加算	300 単位	×	×1084	円
	退院時共同指導加算	600 単位	初回のみ	×1084	円
	① 初回加算(Ⅰ) ※退院した日の初回訪問 ② 初回加算(Ⅱ) ※退院した翌日以降の初回訪問	① 350 単位 ② 300 単位	初回のみ	×1084	
	緊急時訪問看護加算(Ⅰ)	600 単位	1月に1回	×1084	円
	ターミナルケア加算	2,500 単位	死亡月に1回	×1084	円
	看護介護職員連携強化加算	250 単位	1月に1回	×1084	円
	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	3 単位	看護1回につき リハビリ1枠につき	×1084	円
介護職員等処遇改善加算(1.8%)					
その他の公費負担分(/100)					円
1ヵ月の介護保険負担10割分の料金(初回加算・退院時共同指導加算を除く)					円
ご利用者の1割・2割・3割 負担金額の概算(切上げ)					円

- ・介護保険適用の範囲を超える場合は、利用料(超えた分)の全額をお支払い頂きます。
- ・早朝(6:00~8:00)、夜間(18:00~22:00)は、所定の単位数の25%、深夜(22:00~6:00)は50%の加算となります。
- ※10.84円は相模原市(4等級)の地域加算

(1-2) 医療保険適用分

	全額(円)	□1割(円)	□2割(円)	□3割(円)
(精神科)訪問看護基本療養費 週3日目まで	5,550	555	1,100	1,665
(精神科)訪問看護基本療養費 週4日以降	6,550	655	1,310	1,965
外泊日(管理療養費なし)	8,500	850	1,700	2,550
難病等複数回訪問加算 1日に2回	4,500	450	900	1,350
難病等複数回訪問加算 1日に3回以上	8,000	800	1,600	2,400
(精神科)緊急訪問看護加算 月14日まで	2,650	265	530	795
(精神科)緊急訪問看護加算 月15日以降	2,000	200	400	600
長時間(精神科)訪問看護加算	5,200	520	1,040	1,560
複数名(精神科)訪問看護加算 看護師等と訪問	4,500	450	900	1,350
早朝・夜間加算	2,100	210	420	630
深夜加算	4,200	420	840	1,260
訪問看護管理療養費 月の初日	7,710	771	1,542	2,313
訪問看護管理療養費 2日目以降	3,010	301	602	903
24時間対応体制加算(1ヶ月に付き)	6,800	680	1,360	2,040
特別管理加算(1ヶ月に付き)	2,500	250	500	750
特別管理加算(重症度の高い場合)	5,000	500	1,000	1,500
退院時共同指導加算	8,000	800	1,600	2,400
特別管理指導加算	2,000	200	400	600
退院支援指導加算	6,000	600	1,200	1,800
退院支援指導加算(長時間)	8,400	840	1,680	2,520
在宅患者連携指導加算(月1回限り)	3,000	300	600	900
在宅患者緊急時等カンファレンス加算(月2回限り)	2,000	200	400	600
看護・介護職員連携強化加算(月1回限り)	2,500	250	500	750
訪問看護医療情報連携加算(月1回限り)	1,000	100	200	300
訪問看護情報提供療養費1・2・3(月1回限り)	1,500	150	300	450
訪問看護ターミナルケア療養費1	25,000	2,500	5,000	7,500
訪問看護ターミナルケア療養費2	10,000	1,000	2,000	3,000
精神科複数回訪問加算 1日に2回	4,500	450	900	1,350
精神科複数回訪問加算 1日に3回	8,000	800	1,600	2,400
精神科重症患者支援管理連携加算				
精神科在宅患者支援管理料2のイを算定	8,400	840	1,680	2,520
精神科在宅患者支援管理料2のロを算定	6,400	640	1,280	1,920
乳幼児加算／幼児加算(1日に付き)				
厚生労働大臣が定める者に該当する場合	1,800	180	360	540
上記以外の場合	1,300	130	260	390
訪問看護ベースアップ評価料(1)継続的賃上げ(月1回限り)	1,830	183	366	549
訪問看護物価対応料1 月の初日	60	6	12	18
訪問看護物価対応料1 2日目以降	20	2	4	6
訪問看護医療DX情報活用加算(月1回限り)	50	5	10	15

- ※支給限度額を超えて単独の看護師により提供される指定訪問看護サービスについては所要時間 30分未満:4,250円、30分以上:8,400円を医療保険適用外料金として別途自己負担としてお支払いいただきます。
- (2)一ヶ月間の利用料を月締めで集計し、翌月初めに請求書を発行いたします。
- (3)介護保険での利用に関して交通費は必要ありません。
※医療保険・自費訪問に関しては、サービス提供実施地域内・地域外に関わらず300円/回 頂きます。
- (4)公共交通機関利用練習の料金負担について
お客様には、ご自身の交通費に加え、同行するスタッフの交通費もご負担いただきます。
- (5)死後の処置料 11,000円
- (6)キャンセル料 1,000円
- 訪問予定当日のキャンセル(訪問予定前日の営業時間17:00以降~)についてキャンセル料が発生いたします。
但し、やむを得ず受診せざるを得ない緊急の場合においてはその限りではありません。また、前日17:00までに連絡があった場合には、キャンセル料は発生いたしません。
- ※弊社は土・日・祝を定休日としております。お休みのご連絡をいただく際は、営業時間内(平日8:30~17:00)にお願い致します
- ※利用料については、法改正や消費税率が変更となった場合には、自動的に修正されますのでご了承ください

ワン・ライフ訪問看護ステーション

〒252-0216 神奈川県相模原市中央区清新1-6-14 二幸ビル1階

TEL:042-768-7955(代表) FAX:042-768-7957 営業時間:8:30~17:00 定休日:土・日・祝日